

特集「商標」・「平成17年著作権重要判決紹介」にあたって

パテント編集委員会

副委員長 佐藤 富徳

パテント誌において、昨年度に引き続きまして、今年も、商標を特集とすることになりました。その理由は、商標においては、地域団体商標を含めて、このところ、色々と商標に関する記事がクローズアップされ、注目を浴びている点等を鑑みたものです。

それに加えて、著作権について業務を取り扱われている、あるいは、新規に業務拡大を考えられている読者のために少しでもお役に立てればと思い、「平成17年著作権重要判決」を紹介することといたしました。

特集「商標」は、座談会と論文集の2部構成になっています。

座談会は、日本弁理士会商標委員会と開催したもので、2部構成になっています。

第1部では、「不使用商標問題」が、最近の大きな問題となっていることを紹介するとともに、商標委員会のワーキンググループメンバーを中心にして、座談会を開催し、その内容をタイムリーに掲載することになりました。

第2部では、平成18年4月1日から地域団体商標出願が実際に開始されています。商標出願の状況を踏まえて、そこに横たわっている問題点等について座談会を引き続いて開催し、その内容をタイムリーに掲載することになりました。読者の皆様にも、地域団体商標を出願される場合等には、座談会の内容はいろいろと参考になるかと思います。

特集「商標」の論文の部では、「商標登録要件」に焦点を絞って、「商標登録要件」に関する論文を集めて掲載しています。ここで、商標出願願書を特許庁へ提出し、拒絶対応を経て、商標登録になる過程の中において、困った時の神頼みではないが、上記論文は大いに参考になると思います。

士業も競争社会の波にさらされており、商標登録要件に関する論文を考慮に入れた願書、意見書・手続補正書等は、商標登録要件に関する論文を考慮に入れない願書、意見書・手続補正書等に比較して、どこにどのような差が生じるのかを念頭に入れて読み進んで戴けたら有益かなと思います。

著作権は、弁理士の伝統的業務である出願業務以外の業務分野の一つであります。今月号のパテント誌では、「平成17年著作権重要判決」を紹介することといたしました。

こういった状況を踏まえて、商標、著作権について読者の皆様の参考になればと思い、下記のような特集を企画した次第です。

特集《「商標」・「平成17年著作権重要判決紹介」》

パテント編集委員会

「商標」

- ・商標委員会との座談会「不使用商標の現状と問題点」……………平成18年度商標委員会
- ・商標委員会との座談会「地域団体商標出願が開始されて」……………平成18年度商標委員会
- ・拒絶審決取消訴訟中になした出願分割と同時にする補正の効力……………平尾 正樹
- ・商標の類比に関する考察……………飯田 幸郷
- ・最近の審判決例にみる商標法第4条第1項第7号における公序良俗概念……………齊藤 整, 勝見 元博

「平成17年著作権重要判決紹介」

- ・「2ちゃんねる」事件……………平成18年度著作権委員会 石井 茂樹
- ・「YOL記事見出し」事件……………// 石井 茂樹
- ・ビジネスソフト「Webcel」画面表示事件……………平成18年度著作権委員会 川崎 仁